コマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ



来週の投資戦略(3/15-19)

日米金融政策と会見

2021年3月14日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 3月15日、1月の機械受注(船舶・電力を除く民需) ─ 前月比5.5%減?
- 3月17-18日、米連邦公開市場委員会 (FOMC) ― 長期金利への影響は?
- 3月18-19日、日銀、金融政策決定会合 一 小幅修正?
- 3月19日、2月の消費者物価指数(生鮮食品、エネルギー除く) ─ 前年比+0.2%?

株式市場見通し

来週は日米の金融政策会合とその後の会見に注目が集まろう。米国では政策変更はないと見られているので、パウエル連邦準備理事会(FRB)議長の記者会見が重要だ。パウエル氏は物価上昇があっても一時的と先月説明したが、今回はどのように説明するだろうか。PCE デフレータ(FRB 重視の物価指数)が来月には2%を超えると予想されている。長期金利を安定させるような文言が出てくるだろうか。長期金利さらに上昇し続けると、ナスダック市場は反発するのが難しいだろう。一方、わが国では「点検」と謳っているので、何らかの修正はあるだろうが、一部で噂されているような上場投資信託(ETF)の買入目標額の取り下げはないだろうと KPA では見ている。目標額を倍々にするのがこれまでの黒田総裁の手法だったので、ここで旗を降ろすには何らかの理論武装がいるだろう。

そもそも ETF の買入は物価を 2%に引き上げるための政策の一環として生まれたもので、ここで旗を降ろすのは自分たちの理論が正しくなかったことを意味する。当初、政府と一体で物価目標を目指してきたが、菅政権が勝手に政策を放棄した。 Go to キャンペンーンによるサービス価格の大幅な下落(政府補助金が物価下落につながることを菅氏は理解していないのではないか)、携帯料金の大幅値下げがもはや日銀の政策がどうであれ、目標の実現を困難にする。幸い、最近のガソリン価格等の値上げで物価が上昇する要因もあるが、良い物価上昇要因とは言えないのではないか。

さて、先週のダウ 30 種の 7 連騰と史上最高値更新には驚いた。もはや割安株を買う動きとも思えない。昨年までは成長株一辺倒で GAFA 銘柄が買われ続けたが、現在はその裏返しのようになっている。その流れをわが国の株式市場でも受け継いでいるが、KPA ではそうした両方の代表銘柄を追うよりも、①中小型、②安定成長、③割安、などに注目した方が良いとみている。先週中型株指数のみ年初来高値を更新している。

最後に、3月第1週は信託銀行が45百億円売り越した。株高と債券価格低下(利回り上昇)で年金基金がポートフォリオの入れ替えをしたのだろう。他の投資家に大きな動きはなかった。先週の欧州中央銀行(ECB)のラガルド総裁の説明で世界の株式市場は勢いづいたが、来週の日米中央銀行の政策とその後の会見が市場をさらに勢いづけるか、あるいは投資家に警戒感を持たせるか。

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、来期大幅増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



コマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ

本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPA は本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPA は本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPA はいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPA は本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権は KPA に帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPA に帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPA は金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。

©2000-2021 Komatsu Portfolio Advisors Co., Ltd. All rights reserved.